給水管所有者の分岐等承諾書

（あて先）　上山市長

　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （給水装置工事申込者） | 住　所 |  |
|  | 氏　名 | 印 |

給水装置工事を行うにあたり、上山市水道給水条例第9条の規程により、下記のとおり被分岐給水管所有者から（新規･口径変更）分岐承諾を得ましたので、お知らせします。

なお、給水管分岐後、互いの給水装置に何らかの不具合が生じた場合は、給水装置所有者が、これを解決するものとし、貴事業所には一切異議申し立てを行いません。

また、本承諾書は当時者間で保管するほか、所有者に変更が生じた場合は、分岐の経緯、給水装置の権利及び維持管理の範囲等について、新所有者に継承します。

記

被分岐（既設）給水管所有者の承諾

私所有の給水管（管種:　　　　、口径　　　　mm）から、　　　　　　　　が所有する給水装置（番号:　　　　　　　　　　）への給水管分岐を承諾します。

　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 住　所 |  |
|  | 氏　名 | 印 |